八街市選挙管理委員会告示第３９号

令和８年１１月２２日執行の八街市長選挙及びこれと同時に行う八街市議会議員補欠選挙における投票所は次のとおりである。

令和８年１１月１５日

八街市選挙管理委員会委員長　　篠塚　信幸

投票所名	場所
第１投票区投票所	八街市役所
第２投票区投票所	二区青年館
第３投票区投票所	三区コミュニティセンター
第４投票区投票所	八街中央中学校
第５投票区投票所	六区農村集落センター
第６投票区投票所	大東区コミュニティセンター
第７投票区投票所	文違コミュニティセンター
第８投票区投票所	八街北中学校
第９投票区投票所	八街北小学校
第１０投票区投票所	富山コミュニティセンター
第１１投票区投票所	みどり台コミュニティセンター
第１２投票区投票所	西林コミュニティセンター
第１３投票区投票所	スポーツプラザ
第１４投票区投票所	四木区コミュニティセンター
第１５投票区投票所	滝台区コミュニティセンター
第１６投票区投票所	山田台コミュニティセンター
第１７投票区投票所	南部老人憩いの家
第１８投票区投票所	大谷流コミュニティセンター
第１９投票区投票所	用草公民館
第２０投票区投票所	東吉田集会所
第２１投票区投票所	川上小学校
第２２投票区投票所	上砂やすらぎの家
第２３投票区投票所	朝日区コミュニティセンター